1会議名 議会運営委員会

2日 時 令和6年9月24日(火)

開会 午後3時20分 閉会 午後3時31分

3場 所 正・副議長応接室

4 出席委員 (委員長)梅村均、(副委員長)片岡健一郎 (委員)谷平敬子、木村冬樹

5 欠席委員 なし

6 出席議員 関戸郁文議長、井上真砂美副議長、水野忠三議員、堀江珠恵議員、大野慎治議員、日比野走議員

7事務局 議会事務局長 丹羽至、同主幹 田島勝己

8委員長あいさつ

9議長あいさつ

10協議事項

(1) 意見書提案説明の進め方について

梅村委員長:委員会提出議案として、9件の意見書が出される予定である。 保育園関係で国と県6件、私学助成で国と県2件、定数改善計画の1件を 予定している。今までは委員長が1件ごとに登壇して自席に戻り採決をし ていた。9件の議案が見込まれるので、登壇して説明を一括して行うかな どまとめて取り扱ってはどうかという意見も出されているので、調整を行 いたい。

木村委員:この委員会で取扱いを合意できればよいが、よく考えると請願者 にとってわかりやすい方法がよいのではないかと思う。時間として変わら ないと思うが、1件ごとに採決してはどうか。

片岡副委員長:木村委員が言われたように、請願は陳述人が委員会に来られ たので、後から会議録を見られる方にとっても、どの議案を採決したかわ かりやすいと思う。

梅村委員長:色々な考え方があるが、例えば保育園のものは一括で説明する 方法もあると思うが、岩倉市議会は議案1件ごとに採決を行っているので、 1件ごとの扱いがわかりやすくてよい。ある議会では、議会最終日の採決 方法は、委員長報告は登壇し、全ての報告を行い採決は別に行う方法もあ る。岩倉市は議案ごとに委員長報告を行い、採決を行う方法を行っている。

大野議員:今回採択した請願は1件に対し国と県それぞれ意見書を提出する 内容となっている。

片岡副委員長:国と県それぞれの意見書を採決していくことになる。

木村委員:文案は同じなのか。

片岡副委員長:意見書は国への要望、県への要望があり文末が多少異なって いる。

木村委員:議案だから読み上げるものは読み上げる。方法はそれでもよいのでは。議長の取り計らいで委員会提出議案を一括とするか。

議会事務局長:岩倉市の場合、提案理由の説明をしていない。一括とする説明をしていないのに、一括で取り扱うのはどうか。

関戸議長:一括とする理由を説明するが…。

片岡副委員長:一括とすることを説明するのは提案説明する私なのか。

関戸議長:説明するのは私である。

議会事務局長:内容は似通っているが、提出先が異なるので、その点をどう 考えるのか。

関戸議長:議案を一つにしたとき、私が全部説明することになるだろう。

梅村委員長:議案1件ごと取り扱うことにする。(各委員:了承)

最終日の本会議で取り扱うときに改めて確認する。

(2) その他

(追加議案の委員会付託について)

梅村委員長:本日の全員協議会で追加議案について説明があったが、委員会 付託についてはどうか。

木村委員:思うところがあるかもしれないが、原則的なところは守るべきと 私は思う。

梅村委員長:付託については、最終日に議論して決めていきたい。(各委員: 了承)

11その他

特になし